

分野・分類	行政改革の実施(住民負担の増)	担当部門	税務課 賦課グループ
事業名	都市計画税		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

内容	都市計画事業の受益者に対する負担として平成18年度から「都市計画税」を導入するものです。市街化区域内の土地及び家屋の価格を課税標準とし課税し、税率は平成18年度から0.1%、平成21年度から0.2%、平成24年度から0.3%と段階的な引き上げを予定しています。
----	--

2. 平成 18 年 2 月 現在の実施状況

( から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	取組中	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

\* は既にその事業が完了した場合、 は具体的な取組を実施している場合、 はまだ具体的には取組んでいないが内容等について検討した場合です。

3. 平成17年度に実施した内容と課題 (予定どおり実施できなかった場合はその理由)

<p>都市計画税は、本町では新しい税金であることから、町民の皆さんの意見を十分お聞きするとともに、ご理解をいただくために、パブリックコメント手続き等を実施するとともに、課税対象者が町外在住者も多数いるため、必要な期間を十分設けて周知することが必要なため、導入時期を平成18年度から平成19年度に変更予定。また、都市計画税は目的税のためその用途を検討した結果、税率は平成19年度から0.1%、平成24年度から0.2%にすることを検討中。</p>
---

4. 今後の方針(関係者協議等)

<p>総務常任委員会説明(3月、5月予定)                  パブリックコメント審議管理庁議付議                  パブリックコメント審議結果3月公表                  納税関連団体を通じた住民周知                  納付書発送時(5月)周知文書同封                  6月議会条例及び補正予算提案予定</p>
---